

あけましておめでとう



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



新年明けましておめでとうございます。組合員並びにご家族の皆様には、お健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。



新年あいさつ

中央執行委員長 真島 勝重

二〇二一年新年に当たり、まず昨年から続いているコロナ対策において、一言申し上げます。全港湾組合員は、ほとんどの方が港湾並びに自動車運送に従事しています。見えな敵コロナといえども物流を止めてはいけないう環境の中で不安を感じながらの業務を遂行されておられることに敬意を表します。昨年は過去に例を見ない異常な一年でした。新型コロナウイルスは全国各地に蔓延し、第一波、第二波、そして秋からの第三波の収束見通しは、もはや個人の対応だけではどうすることもできない状況になってしまっています。伝染病の蔓延など天災は、誰のせいでもなく仕方ないとしても、具体的対策を行使せず、今なお感染が拡大し、蔓延している事実を見れば、もはや明らかに政府による人災であります。昨春秋、所管である国土交通省並びに厚生労働省要請行動では、口をそろえて言われたのは、港湾労働者はエッセンシャルワーカー、所謂、生活維持に欠かせない職業に就いている方々と言われました。国内の輸出入貨物の九九%以上が港を通過する。港が止まると物流が止まる、それならば、国による港湾や物流輸送に対する保護政策など目に見える感染対策が特別にあるべきです。それでも、私たち全港湾は日頃より安全衛生・労働災害撲滅に誰よりも目を光らせ、より高い危機意識、安全対策の下で作業を遂行していることは、港湾地域でコロナによるクラスターが発生していないことが証明しています。今以上に感染対策を行うとともに、日本の経済にとって必要不可欠な産業であるという自信と誇りを持って進んでいかなければなりません。さて、二〇二一年のNHK大河ドラマは主

人公が渋沢栄一とのことですが、私を含めほとんどの方が人物像をよくわかっていません。一躍有名になったのは、財務省が二〇二四年から新一万円札の肖像を渋沢栄一に決定したとの発表の後からではないでしょうか？日本の資本主義の父とも呼ばれています。実は、渋沢は日本最古の第一国立銀行の設立に関わったことで知られ、同銀行は、その後、朝鮮半島に進出し、後身の第一銀行を経て一九〇二年に韓国初の紙幣「第一銀行券」が発行されました。その図柄には当時の頭取だった渋沢が採用された事実経過があります。隣国韓国では、今回の日本のこのような新紙幣肖像決定は、屈辱であり対立を増幅させるという見方も出ていることを多くの国民は知らされていません。当時の複雑な背景についての歴史認識を国内の一方ではなく、両国の双方向から学ぶことも重要です。渋沢の有名な名言に「できるだけ多くの人に、できるだけ多くの幸福を与えるように行動するのが、我々の義務である」、この言葉こそ、まさしく二〇二一年、労働組合に求められていることです。

今年は丑年、十二年前の二〇〇九年丑年は衆議院選挙で民主党が歴史的勝利をおさめ政権交代がありました。今の政権は、国民の声を無視し、国会を軽視し、コロナに対する無策など、政治を大きく変えなければ、現在の危機的状況は何も変わりません。衆議院を早期解散するのか、秋の任期満了なのか、いずれにせよ今年には衆議院選挙が必ずある年です。まず、国民主体の政治を取り戻すことを実現しなければ何も前進しません。当面、大規模な集会はできませんが、まずは職場から、組合員、執行部が一丸となって様々な課題について、活発な議論を展開していくことを誓いあい、全港湾の歴史と伝統を継承し、発展していくよう、本年もよろしくお願いたします。

秋年末闘争の経過と総括について(案)

I. たたかひの経過

全港湾各地方は、第九一回定期全国大会で確認された秋年末闘争方針の下、冬季一時金の獲得や労働条件の到達、継続交渉を積極的に行き進んできた。

1. 労働条件引き上げのたたかひ

(1) 冬季一時金闘争

① 各地方は、第二回中央執行委員会を確認した昨年同様の率・額を上回る要求設定を行ない、十月末〜十一月月上旬に要求書を提出した。

② 回答状況及び妥結結果

十二月十五日の現在で、一五八分会中、一三七分会に有額回答が出され、そのうち一四分会が妥結となった。回答額平均は468、830円で、妥結金額は470、505円、率にして1・61ヶ月となった。港湾職種での平均回答額は484、878円で、昨年同時期を38、649円下回り、トラック職種が363、580円で、昨年同時期を30、225円下回り、一般職種は387、062円となっており、昨年同時期を33、791円下回る結果となった。

闘争分会では、三六分会中二五七分に有額回答が出され、二八分会が妥結し、回答額平均は461、792円と昨年同時期を38、476円下回っており、妥結額を

II. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

見ても妥結額平均で463、884円、率にして1・59ヶ月となっている。特に地方別では、ほぼ前年額にて妥結する地方と減額した地方、また地方においても取扱品目による港間での増減の格差が目立つ結果となっている。

③ 港湾関係労組の回答状況

大港労組は十一月十九日に488、000円(昨年比20、000円減)コロナ対策協力金としてプラスα17、000円で妥結し、日港労連は12月14日現在五港六組合平均590、580円、全検部門においては十二月八日妥結、組合員平均411、641円+α、八単組平均566、646円となっている。検数労連は十二月三日、全日検が全国平均411、641円+α、日検全国一人平均438、264円で妥結した。検定労連は海事検定が十一月十八日に730、000円で妥結し、(株)シンケンは一、二十五日に500、000円で妥結した。全倉運は単純平均四十組合で平均回答額は606、631円、加重平均で690、051円となっている。なお、全日通は十九春闘時に年間3・2ヶ月で妥結している。

④ 他団体の回答状況

連合は、年末一時金の回答集計を十一月二十六日(木)

III. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

を絞り、十八日は総勢二六名が参加して、国土交通省と厚生労働省へ「港湾政策ならびに港湾労働に係る申し入れ書」に基づき協議を行なった。十九日は、全国港湾常任部を中心に経済産業省・消防庁・外国船舶協会、日本貿易会申し入れを行った。また、コロナウイルス感染防止のため例年開催している院内集会の開催は見合わせ、十二月二日に立憲民主党との「政策意見交換会」を開催し「認可料金問題」「老朽化石炭火力発電施設の休止・廃炉政策」を中心に意見交換し国会対応への協力要請を行った。

(2) 労使政策委員会(全国港湾)

労使政策委員会が十一月十八日(水)に開催された。日港協から①二〇二〇年度年末始例外荷役の取り扱いについて、②RTG遠隔操作導入に関する確認書締結を踏まえた取り組みについて提案された。

組合は、①については、労働条件を昨年と同様としたことから確認書を協定した。なお、「ライフライン」の拡大解釈のないよう念を押した。大阪地区の年末年始前後の早朝・昼休みのゲートオープンについて、中央労使協議後十一月十八日(木)〜十九日(金)にかけて行われた。コロナ感染防止のため参加人員

IV. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

〇、平日二二〇〇〜一三〇〇とし、年末年始例外荷役機関(二月三十一日〜四月四日)を除くことを明記した文書に差し替えることを前提に了承した。

②については、中央での確認書締結、各地区での労使協議が進み横浜港、清水港、神戸港の三地区及び昨年応募した名古屋港における企業(企業体)が応募している事が判明し、当該地区において労使協議と確認書締結に向けて取り組みを進めていることを報告された。労使協議WGにおいて地区の協議状況と確認書を検証する場を設け確認することを提起し、WGでの検証とを提起し、WGでの検証後、応募書類に、応募書類に確認書の添付を主張した。しかし、日港協は詳細を把握していないとし、組合が主張した十一月にも検証の場を設けるように主張したことについて、内部での情報を整理するとの回答に留まった。組合側はRTG遠隔操作化を促進する立場ではないものの、応募の事実と、その後の取り扱いについては、検証が不可欠と主張し、日港協はこれを了とすると、進め方については事務局間で調整することとした。(今後の対応については検討事項として取り扱う。)

③ 交通労協第三六回定期総会

第三六回定期総会が十月六日(火)開催され、二〇二〇年活動報告と二〇二一年活動方針(案)、二〇二一年決算報告と二〇二一年予算(案)

V. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

一回定期全国大会で確認した方針の下、組合員の切実な要求として一時金の引き上げに全地方、全支部が全力を挙げたたかひました。

日本経済は、日本の抱える構造課題に加え、米中貿易摩擦などによるグローバル経済環境の悪化、コロナ禍の影響による全世界的な経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、感染予防と収入不安による消費マインドの低下などにより、本年四〜六月のGDPは戦後最大の落ち込みとなった。六月以降、経済活動の再開により抑制されていた需要が徐々に戻りつつあるものの、リーマンショック時とは異なり、コロナ禍は人の往來を抑制しており、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依拠して大きな影響を与えている。そのため、港湾物流についても今後の見通しは、極めて不透明な状況となっており、たいへん厳しいたたかひとなりました。厳しい状況のなか、たたかひを進めてきた各地方・支部の役員の方々に感謝を申し上げます。

到達闘争については、北海道地方や日本海地方において一定の前進がはかられたものの、全体的に労災企業補償上積みでは、四級以下の引き上げが未到達となっています。到達闘争については地道な追い上げが必要とは思いますが、今一時金闘争の勢いを二一春闘に向けてたたかひをこまめに行なう。

が提案された。多数の代議員が参加しての討議の結果、すべての議案が承認され総会を終了した。なお、中央本部からは常任を中心に五名が参加した。本総会において真島委員長が幹事、松谷書記次長が事務局長を退任し、新たに松永書記長が幹事に選出された。

3. 海コン・トラック・バス労働者の制度政策闘争

(1) 海コン・トラック・バス合同策会議

十二月八日(火)中執担当会議を開催した。今回本年度の合同策会議の運営や取り組み、国土交通省や厚生労働省への要請案について、担当中執の役割分担などについて協議した。

4. 労働者供給事業

(1) 八戸通運支部の結成を受け、事業変更届について労働局と調整を行なった。

5. 平和、人権、環境を守る

たたかひ

(1) JCO臨界事故21周年集会在九月二六日開催され、東北地方四名が参加した。

(2) ロナルドレーガン母港化抗議集会が十月一日に横須賀ヴェルニー公園で開催され、関東地方五名と中央本部一名が参加した。

(3) 「憲法理念の実現をめざす第五七回護憲大会」が十一月七日〜八日滋賀県大津市で開催され、関西地方より二名が参加した。

「一休止の判断は電力会社にある」、「雇用対策は厚生労働省の所管である」など、労働者の意見を全く聞こうとしない態度も見られました。今後は港湾運送事業を所管する国土交通省、労働問題を所管する厚生労働省、エネルギー政策を所管する経済産業省(エネルギー庁)との合同で協議の場を開催し、現状把握をおこない今後の取り組みについて構築するとともに、政党へ協力要請を強化し国会対応など進めなければなりません。

以上

VI. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

をこまめに行なう。

2. 港湾における制度政策闘争

VII. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

をこまめに行なう。

VIII. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

をこまめに行なう。

IX. 港湾における制度政策闘争

1. 港湾における制度政策闘争

をこまめに行なう。

